

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年9月14日（木）13：00～14：10
3. 場所：原子力規制庁9階会議室B
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房

技術基盤課グループ

技術基盤課 久保田課長補佐

原子力規制部

原子力規制企画課 黒川課長、藤森企画調査官、片野課長補佐、斎藤課長補佐、湯澤課長補佐、安達係長、小西係長、田代係長、金坂係員

実用炉審査部門 福原管理官補佐、河原崎係長

検査監督総括課 村上課長補佐

実用炉監視部門 菊川管理官補佐

専門検査部門 滝吉管理官補佐

原子力エネルギー協議会 理事 他8名

5. 要旨：

主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO会議」という）について、次回開催に向けて議題の提案及び説明を行った。

- ① 主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会で“欠け（unknown-unknowns）”への対応を議論することの提案
 - 資料1を用いて、原子力規制庁から、今後“欠け（unknown-unknowns）”への対応を議論する際の進め方について、次回のCNO会議で提案したい旨を伝えた。
- ② リスク情報活用に係るこれまでの実績および今後の取組みについて
 - 資料2を用いて、事業者からリスク情報活用に係る実績とリスク情報活用の今後の取組みの具体例として、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備及び特定重大事故等対処施設に係る保安規定における運転上の制限（以下「LCO」という）等の充実とオンラインメンテナンス（以下「OLM」という）の適用範囲の拡大について説明があった。
 - 原子力規制庁から、令和4年10月27日原子力エネルギー協議会等との面談において、LCOの全体的な見直し計画と今回の設定変更の位置づけを整理することと

指摘しており、まずはこの指摘を整理した後に個別具体例の提案をしてほしいと伝えた。

- 原子力規制庁から、OLMの提供範囲の拡大については、関連する保安規定条文の考え方や、オンラインで実施する具体的な作業内容等も整理する必要があることを伝えた。

③ その他

- 原子力規制庁から、事業者と規制庁で相互に実施している安全研究内容を共有できる機会を作りたいと考えており、CNO会議の話題とすることを検討していることを伝えた。

6. 配布資料：

資料 1 主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会で“欠け（unknown-unknowns）”への対応を議論することの提案

資料 2 リスク情報活用に係るこれまでの実績および今後の取組みについて（ドラフト）

以上